

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成27年9月24日(2015.9.24)

【公開番号】特開2015-44050(P2015-44050A)

【公開日】平成27年3月12日(2015.3.12)

【年通号数】公開・登録公報2015-016

【出願番号】特願2014-234206(P2014-234206)

【国際特許分類】

A 6 1 M 27/00 (2006.01)

A 6 1 F 13/00 (2006.01)

【F I】

A 6 1 M 27/00

A 6 1 F 13/00 3 0 0

【手続補正書】

【提出日】平成27年7月31日(2015.7.31)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

大気圧より低い圧力での処置のための携帯可能なシステムであって、

前記システムは、

被験体の創傷に対して位置決めするための寸法である創傷包帯と、

この被験体によって保持または着用される寸法の携帯可能な大気圧より低い圧力の機構であって、前記携帯可能な大気圧より低い圧力の機構は、

ハウジングと、

このハウジング内に配置され、そしてこの創傷包帯と流体連通し、この創傷包帯に大気圧より低い圧力を供給する、大気圧より低い圧力の供給源と

を含む、携帯可能な大気圧より低い圧力の機構と、

前記創傷包帯と前記携帯可能な大気圧より低い圧力の機構との間に並んで配置された複数のチャネルであって、前記複数のチャネルは、前記創傷包帯から除去された滲出液を受容するための入口ポートと、前記大気圧より低い圧力の供給源と連通している出口ポートとを含み、前記複数のチャネルは、所定のチャネルであり、そして、前記複数のチャネルのそれぞれの長さの主要部分に沿ってほぼ平行な関係で配列されており、前記複数のチャネルは、互いに流体連通している、複数のチャネルと

を含み、

前記複数のチャネルは、非吸収性材料を含み、

前記複数のチャネルは、前記非吸収性材料を囲むように構成された可撓性材料から作られている、携帯可能なシステム。

【請求項2】

前記大気圧より低い圧力の供給源が、ポンプ部材および前記ポンプ部材を作動するためのアクチュエーターを含む、請求項1に記載の携帯可能なシステム。

【請求項3】

前記ポンプ部材が、ダイヤフラムポンプ、二重ダイヤフラムポンプ、ベローポンプおよび蠕動ポンプからなる群から選択される、請求項2に記載の携帯可能なシステム。

【請求項4】

前記アクチュエーターが、前記ハウジングに取り付けられる、請求項2に記載の携帯可能なシステム。

【請求項5】

前記アクチュエーターが、ACモーター、DCモーター、ボイスコイルアクチュエーターおよびソレノイドからなる群から選択される、請求項4に記載の携帯可能なシステム。

【請求項6】

前記複数のチャネルが、前記ハウジングにまたは前記ハウジング内に取り付けられる、請求項1に記載の携帯可能なシステム。

【請求項7】

前記複数のチャネルが、前記患者によって着用される寸法である、請求項1に記載の携帯可能なシステム。

【請求項8】

前記携帯可能な大気圧より低い圧力の機構が、単回使用の後に捨てられるよう適合される、請求項1に記載の携帯可能なシステム。

【請求項9】

前記電源が、前記ハウジングに対して離脱可能に取り付けられ、そして前記大気圧より低い圧力の供給源が捨てられた後に再使用のために意図される、請求項1に記載の携帯可能なシステム。

【請求項10】

前記創傷包帯が、前記創傷に対して位置決めするための創傷接触部材、創傷パッキング部材および前記創傷の周りを囲うための創傷被覆を含む、請求項1に記載の携帯可能なシステム。

【請求項11】

前記創傷接触部材が、多孔性セクションを含み、滲出液の通過を可能にする、請求項10に記載の携帯可能なシステム。

【請求項12】

前記創傷接触部材が、前記創傷に実質的に非接着性である、請求項11に記載の携帯可能なシステム。

【請求項13】

前記創傷パッキング部材が、撚り糸配列の複数のファイバーまたはフィラメントを含む、請求項10に記載の携帯可能なシステム。

【請求項14】

前記創傷被覆が、湿気の通過を可能にするよう適合されている、請求項10に記載の携帯可能なシステム。

【請求項15】

前記複数のチャネルは、抗微生物剤を含む、請求項1に記載の携帯可能なシステム。

【請求項16】

前記複数のチャネルは、少なくとも3つのチャネルを含む、請求項1に記載の携帯可能なシステム。

【請求項17】

前記大気圧より低い圧力の供給源に向けた前記滲出液の通過を最小化するための前記出口ポートに隣接した膜フィルターを含む、請求項1に記載の携帯可能なシステム。

【請求項18】

前記非吸収性材料は、発泡体を含む、請求項1に記載の携帯可能なシステム。

【請求項19】

前記大気圧より低い圧力の供給源を作動させるための電力を供給するために前記ハウジングにまたは前記ハウジング内に取り付けられた電源をさらに含む、請求項1に記載の携帯可能なシステム。